

東日本大震災津波復興特別委員会会議記録

東日本大震災津波復興特別委員会委員長 田村 誠

1 日時

平成 25 年 10 月 10 日（木曜日）

午前 10 時 2 分開会、午前 11 時 45 分散会

2 場所

特別委員会室

3 出席委員

田村誠委員長、工藤勝子副委員長、佐々木大和委員、柳村岩見委員、樋下正信委員、嵯峨竜朗委員、熊谷泉委員、岩崎友一委員、高橋孝真委員、佐々木茂光委員、福井せいじ委員、城内愛彦委員、神崎浩之委員、渡辺幸貫委員、佐々木博委員、飯澤匡委員、大宮惇幸委員、小田島峰雄委員、及川あつし委員、五日市王委員、高橋昌造委員、工藤勝博委員、佐々木努委員、伊藤勢至委員、及川幸子委員、佐々木順一委員、工藤大輔委員、喜多正敏委員、郷右近浩委員、岩渕誠委員、後藤完委員、名須川晋委員、高橋元委員、小野共委員、高橋但馬委員、軽石義則委員、佐々木朋和委員、小西和子委員、久保孝喜委員、木村幸弘委員、斉藤信委員、高田一郎委員、小野寺好委員、吉田敬子委員、清水恭一委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

高橋議事調査課総括課長、大越政務調査課長、今主査、和川主査、中平主任、菊地主任

6 説明のために出席した者

佐々木理事兼復興局副局長、岩間復興局副局長、小野寺復興担当技監、紺野復興局参事、森復興局総務企画課総括課長、遠藤復興局まちづくり再生課総括課長、石田復興局産業再生課総括課長、佐野復興局生活再建課総括課長、平野政策地域部政策推進室調整監、五月女政策地域部市町村課総括課長、工藤環境生活部環境生活企画室企画課長、伊藤保健福祉部保健福祉企画室企画課長、木村商工労働観光部商工企画室企画課長、藤代農林水産部農林水産企画室企画課長、佐藤県土整備部県土整備企画室企画課長、金田県土整備部建設技術振興課総括課長、加藤県土整備部道路建設課総括課長、八重樫県土整備部河川課総括課長、横山県土整備部都市計画課総括課長、澤村県土整備部建築住宅課総括課長、藤本県土整備部港湾課総括課長、熊谷医療局経営管理課総括課長、蛇口教育委員会事務局教育企画室企画課長、

渡辺総務部総務室放射線影響対策課長、佐々木政策地域部地域振興室交通課長、
松本環境生活部廃棄物特別対策室災害廃棄物対策課長、
小笠原県土整備部県土整備企画室管理課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

- (1) 岩手県東日本大震災津波復興計画における主な取組の進捗状況について
- (2) 委員会中間報告について
- (3) 現地調査の実施について
- (4) その他

9 議事の内容

○**田村誠委員長** おはようございます。ただいまから東日本大震災津波復興特別委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、日程第1、岩手県東日本大震災津波復興計画における主な取組の進捗状況について執行部から説明願います。

○**佐々木理事兼復興局副局長** 岩手県東日本大震災津波復興計画における主な取り組みの進捗状況について御説明させていただきます。

平成25年度は、第1期復興実施計画期間の最終年度であり、平成26年度からの本格復興期間に向けて、復興加速年として復興に取り組んできたところであります。県では、復興計画の取り組みの確実な推進を図るため、計画のマネジメントサイクルに基づき復興実施計画に掲げる施策、事業の進捗状況を定期的に点検するほか、県民の復興に関する意識調査、客観的な指標等も勘案することとしており、今般安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生の三つの原則ごとの主な取り組みの進捗状況等を取りまとめましたので御報告いたします。

具体的な内容につきましては、企画担当である岩間復興局副局長から御説明を申し上げますので、委員の皆様におかれましてはよろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○**岩間復興局副局長** 復興計画の主な取り組みの進捗状況につきまして御説明申し上げます。

本日お手元に岩手県東日本大震災津波復興計画における主な取り組みの進捗状況という資料を配付させていただいております。説明に当たりましては、1ページ当たり上下に掲げました各資料の右下につけましたページ番号により御説明を申し上げます。

まず、1ページでございますが、本資料の構成にございますとおり、1の岩手県東日本大震災津波復興計画の概要の後に、2の復興計画の三つの原則ごとの取り組みの進捗状況

につきまして、計画の進行管理に活用してございます復興実施計画の施策や事業の進捗状況調査、復興状況等を客観的に示いたしますいわて復興インデックス報告書、商工業を中心とする産業復興状況をお示いたします被災事業所復興状況調査、復興に関する県民の意識をお示するいわて復興ウォッチャー調査のデータでお示しをし、最後に3の復興を加速化するために直面する主要課題についてまとめてございます。

2ページでございますが、岩手県東日本大震災津波復興計画の概要についてでございます。県におきましては、復興計画に掲げる安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生の三つの原則に基づきまして、第2期の本格復興期間に向けて、復興の基盤づくりに集中的に取り組んでいるところでございます。これまでの取り組み状況や進捗状況につきまして、以下御説明を申し上げます。

3ページ以降、復興に向けた三つの原則ごとの取り組みの進捗状況につきまして御説明を申し上げます。まずは、一つ目の原則、安全の確保についてでございます。事業の進捗の代表的な指標といたしまして、災害廃棄物の処理状況、海岸保全施設の復旧整備状況につきまして、棒グラフでお示しをしております。まず、災害廃棄物の処理状況についてでございますが、本県の一般廃棄物の約12年分の量に相当いたします約525万トンの瓦れきにつきまして、8月末時点で約7割まで処理が進んでございます。来年3月までの全量処理に向けまして、引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、海岸保全施設の復旧整備状況についてでございますが、全体135カ所のうち71カ所で工事に着手をし、うち17カ所で工事が完了してございます。防潮堤、水門等につきまして、高田松原地区の防災林造成工事を除きまして、平成29年度までの完了を目指してございます。

続きまして、3ページの下側に掲げます、2の進捗状況に係る調査結果でございますが、安全の確保に関するいわて復興インデックス報告書の客観指標を紹介してございます。

それでは、続きまして4ページ目でございます。4ページにつきましては、県民の安全なまちづくりに関する実感についてでございます。この分野は、後ほど御説明申し上げますが、生活や地域経済と比較をいたしまして、依然として評価は低いものの、毎回プラスの評価が伸びてきている分野でございます。

5ページの上段のグラフでございますが、復興実施計画（第1期）に掲げます事業における3年間の目標に対します平成24年度時点の進捗率をお示ししてございます。進捗率8割以上の指標は、全体の44.7%となっておりまして、暮らしの再建、なりわいの再生と比べて低くなってございます。

下段には、復興まちづくりに関連いたします復興庁などが取りまとめた面整備事業による宅地供給時期の見込みについて、参考として掲載をしております。

恐れ入ります、6ページでございます。ここからは、二つ目の原則、暮らしの再建について記載をしております。まず、暮らしの再建の核でございます住宅関係の状況を中心に災害公営住宅の供給時期の見込みや災害公営住宅の復旧・復興ロードマップをお示しし

てございます。県、市町村分を合わせました約 6,000 戸の災害公営住宅につきまして、平成 28 年度中に整備を完了する予定でございます。この供給時期を見ますと、平成 26 年度が 37%、平成 27 年度が 38% となっておりまして、この時期に住宅の供給が集中する見込みとなっております。

続きまして、7 ページでございます。平成 25 年 9 月 13 日現在の県整備分の災害公営住宅の整備状況について記載をしております。

続きまして、8 ページをごらんいただきます。8 ページにつきましては、被災をいたしました沿岸公立学校 86 校の復旧状況について掲載をしております。8 月末現在の復旧率は 7 割弱となっておりまして、今後とも関係機関と協力をしながら一日も早い早期復旧に努めてまいります。

9 ページは、暮らしの再建に関するいわて復興インデックス報告書の客観指標となっております。

続きまして、10 ページをごらんいただきます。10 ページにつきましては、生活に関する県民の復興感についてでございますが、回復したとの回答が前回調査と比べ幾分増加をしております。しかしながら、災害公営住宅の着工、完成等について、肯定的に評価する回答もある一方、格差が生じているという御意見もございまして、やや回復したという数字と合わせますと、前回調査と比較をし、マイナス 6.9 ポイントとなっております、プラス評価は昨年 11 月の調査以降横ばい状態となっております。

11 ページでございますが、復興実施計画（第 1 期）の進捗率でございます。進捗率 80% 以上のものが 52.4% となっております。

また、参考といたしまして、住宅再建の一つの目安となります被災者生活再建支援制度の加算支援金の申請率等を掲載しております。住宅の建設購入の際には、被災者生活再建支援金の加算支援金が支給されるものでございます。この支給割合を見ますと、いまだに本県では住宅再建場所となります高台の移転先の造成等が進んでいないこともございまして、3 割弱にとどまっております。被災者の方々は、これから 3 度目の厳しい冬を迎えます。一日も早く恒久住宅にお移りいただけるよう、住宅の再建を加速してまいります。

12 ページから 18 ページまでは、三つの目の原則でございます、なりわいの再生につきまして記載をしております。12 ページ、13 ページは、水産業の状況でございます。まず、漁船と養殖施設の復旧整備状況でございますが、漁業協同組合による一括購入等によりまして、平成 25 年度までの復興実施計画（第 1 期）の整備目標に対し、漁船は 87.9%、養殖施設は 85.9% の整備率にまで復旧が進んでおります。

また、県内の産地魚市場は全て再開をしております、平成 24 年度の水揚げ量も震災前の平成 20 年度から平成 22 年度までの同期平均と比較をいたしまして、66.6% にまで回復しております。

13 ページの右下、参考 4 に記載しておりますように、水産物の流通に欠かすことのできない冷蔵能力も 8 割弱にまで回復をしたところでございます。

14 ページをお開き願います。14 ページにつきましては、商工業の状況でございます。被災した事業所の再建のためには、二重債務問題が深刻な問題となっておりまして、国、県、金融機関が連携をして相談機関や債権買い取り機構を設立して対応を進めてございます。岩手県産業復興機構及び東日本大震災事業者再生支援機構を合わせまして 200 件弱の債権買い取りを含めた支援を行っております。

また、いわゆるグループ補助金によりまして、これまでに 100 グループ、1,185 社が採択されまして、中小企業等において事業再開のための施設設備の復旧整備事業を進めているところでございます。

こうしたグループ補助金の活用によりまして、沿岸部の宿泊施設について、被災前の収容定員の 83.2%にまで回復をしております。

15 ページでございますが、なりわいの再生に係るいわて復興インデックス報告書の客観指標を記載しております。

続きまして、16 ページをごらん願います。県民の地域経済に対する復興感でございますが、昨年の 11 月の調査以降、ほぼ横ばいの状態で推移をしておりますが、今回は全体的に回復方向への評価がややふえております。

17 ページでございますが、県が年 2 回実施をしております被災事業所復興状況調査でございます。一部再開を含め、77.7%の事業者が事業を再開している状況となっております。一方、今抱える課題をお伺いしたところ、売り上げの減少や利益率の低下、雇用労働力の確保が困難である、あるいは取引先の減少といった課題を抱えていることが浮き彫りになってございます。事業再開後の経営安定に向け、売り上げの拡大や取引先の確保などにつながるよう支援を進めていく必要があると考えてございます。

引き続きまして、18 ページでございます。18 ページは、なりわいの再生に関する進捗率でございますが、80%以上は 57.2%となっております。

また、平成 24 年 3 月 30 日に認定されました岩手県産業再生特区につきまして、9 月 17 日現在 249 事業者が指定をされている状況となっております。

引き続きまして、19 ページ以降につきましては、復興を加速化するために直面する主要課題を 3 点掲げてございます。まず、19 ページでございますが、一つ目、被災地復興のための人的支援についてでございます。今後、防災まちづくり事業に関する事業が本格化することから、技術職員あるいは用地取得等の専門的知識を持つ職員の不足がさらに大きな課題となっております。今年度は、県内や全国の自治体から御支援をいただきまして、598 名の被災市町村からの要請数に対しまして、92.8%の応諾をいただいておりますが、なお要請数には 40 名程度不足をしております。このため、県では全国自治体等への直接要請の拡大強化、あるいは県の任期付職員の採用及び派遣などを引き続き実施してまいります。

続きまして、20 ページでございます。主要課題の二つ目でございますが、復興財源の確保と自由度の高い財源措置についてでございます。本県では、約 1 兆 8,000 億円の東日本

大震災関係予算を措置いたしまして全力で復興に取り組んでおりますが、被害の甚大性、あるいは広域性等から、復興の実現にはさらに十分で確実な財源の確保が必要となっております。

また、まちづくりの具体化とともにグループ補助金の対象とはならなかった中小零細企業の支援を初めといたしまして、なりわいの再生に対するニーズが高まってきてございます。こうした地域の多様なニーズに対応できる自治体にとって使い勝手のいい、自由度の高い財源措置が必要となっております。

最後に、21 ページでございます。三つ目の主要課題でございますが、事業用地の円滑かつ迅速な確保に向けた特例措置についてでございます。復興事業で取得する予定の事業地のうち、139 地区において権利者調査を行ったところ、34.4%について相続未処理や多数共有等の課題を抱えており、これまでの取得方法では用地取得までに多くの手続と時間を要することが懸念されているところでございます。個人の財産権にもかかわる難しい問題ではございますが、事業用地の取得に係る手続や時間が復興の妨げとならないよう、引き続き国に対して震災特例的な措置を求めてまいりたいと考えてございます。

以上、復興の進捗状況につきまして御説明を申し上げます。東日本大震災津波からの一日も早い復興の実現に向けまして、直面する諸課題に対応しながら全力で取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○田村誠委員長 ただいま説明のありました岩手県東日本大震災津波復興計画における主な取り組みの進捗状況について質疑、意見等ありませんか。

○嵯峨老朗委員 最初に入口論ですが、これは田村委員長にお聞きすればいいのかもしれませんが、復興局長は副知事ですよね。委員会に出ないことになっていましたか。

○佐々木理事兼復興局副局長 復興局長は副知事事務取扱ということで、前上野副知事以来抱える所管事務が各部局に及ぶことで、実質的な事務局としての事務は理事に委任されている形になってございますので、これまで委員会対応については私以下で対応させていただいておりました。

○嵯峨老朗委員 復興局長ですよね。私は、この委員会ぐらいは復興局長が出て答弁するべきではないかと思っているのですけれども、どうでしょう。

○佐々木理事兼復興局副局長 これにつきましては、理事としての意見は差し控えたいと思いますが、こういう議会の声があるということについては、知事、副知事にお伝えしたいと思います。

○嵯峨老朗委員 せめて局長ですから、顔ぐらい出してもいいような気もするのですけど、後半もこの特別委員会は継続するので、その辺も御配慮願えればと思っています。

そして、今るる説明いただきましたが、課題等についての指摘はあるのですけれども、全体的にどうするのかということは出ていません。例えば、復興財源の確保と自由度の高い財源の措置とありますけど、具体的に国に働きかけるということですけど、県としては

何ができるのか、また課題の指摘はあるけれども、どのようにして解決していくのかが弱いような気がするのですが、どうなのでしょう。

○森総務企画課総括課長 県が復興を加速する上での三つの大きな課題ということでまとめさせていただいております。マンパワーの確保は県も市町村も大変厳しい状況でございますので、全国知事会ですとか、さまざまな関係団体をお願いいたしまして派遣してもらう、あとは総務省スキームであるとか、さまざまなスキームがございますので、そちらをお願いをして何とか派遣してもらうという取り組みをしております。

また、自由度の高い財源ということで、復興交付金を初め、国からさまざまな財源が来ているわけでございますけれども、個々の事業につきまして細かな査定が入りまして、なかなか使い勝手がよくないところがございますので、それにつきましては折を見て、要請、要望して、改善についてお願いしております。

また、土地の関係につきまして、用地の関係についてでございますけれども、市町村もこれから用地整備が本格化する中で大きな課題となってきたことでございますので、要望はしておりますが、今後どのようにして被災地の声を国に伝えて特別措置法などの制定にこぎつけていくのかということを復興期成同盟会とも相談させていただいたところでございます。

○嵯峨耆朗委員 具体的なことを何点かお聞かせ願いたいのですが、公立学校の復旧整備の遅れについてですけど、7割弱が回復したということでしたが、もう2年7カ月たっているわけです。遅いと私は端的に思うのですが、この理由はどこにあって、どうしたら少しでも早くなるのか説明願いたいと思います。

○蛇口教育企画室企画課長 嵯峨委員御質問の件についてでございますけれども、公立学校の整備につきましては、土地区画整理事業等と連動いたしまして整備される部分もあったりですとか、またそのほか市町村のさまざまな計画とあわせて建設等が進められております。例えば校庭等に仮設校舎等があった場合は、こちらが動かないと建設が進まないといったケースもございます、現状の数値にとどまっているものでございます。

○嵯峨耆朗委員 当然市町村の計画だと思います。できる限り県としても協力をしていただきたいと思います。かなり子供たちが難儀していると思います。結局最終的に言うと、全てそうではないのですが、学力も含めていろいろなところに影響してくると思いますので、ぜひ進めるように支援していただきたいと思います。

もう一点ですけれども、これは一般質問でお伺いしたのですが、1ページのいわて復興ウォッチャー調査の3回目はマイナス6.9ポイントだったということですが、これは県の方々を含めて一生懸命やっているにもかかわらず、回復感が減っているということは非常にゆゆしき問題と思っているのですが、なぜこのようになっていると考えているのか。

○森総務企画課総括課長 いわて復興ウォッチャー調査は四半期ごとに行っている調査でございますが、昨年11月の調査以来、この分野につきましては一進一退の状況を繰り返

してございます。立ち上がりの時期につきましては、例えば応急仮設住宅ができたりして目に見える動きも多かったのですが、最近になりまして災害公営住宅は幾分建設してはございますが、こちらができたときには入れる人と入れない人の問題もございまして、格差が出てきているのではないかという意見もコメント欄に多く出てきております。やはりなるべく早く落ち着いた環境の住宅に移りたいという皆様の希望が多く、そこにまで施策が届いていないということで若干低下したのではないかと考えてございます。

○嵯峨耆朗委員 最後ですけど、復旧、復興の事業は難しく、ゼロに向かっていくという作業ですね。マイナスからどうやってゼロに近づけるかという非常に難しい事業だと思うのです。復興というのをつけ加えることによって、それが遅れていくという面もあります。被災者の人たちがとにかくゼロに戻りたいというのは分かりますか。災害公営住宅もそうだと思うけれども、恐らくやったってゼロには戻らないですね。それ以前と比べると、恐らくマイナスです。これをやってもゼロにならないのです。わかりますか、この話が。

○佐々木理事兼復興局副局長 私どもとしましては、単なる復旧ではなくて、やはり復興という、もう少し上を目指すという気持ちで日々取り組んでございますし、そのゼロという意味は、恐らく復旧ですっかりもとどおりにはならないのではないかという嵯峨委員の御指摘だと思いますが、最低限そこまでは行きたいし、それ以上に地域の産業がより活発になれるように、あるいは社会資本が整備されるように三陸縦貫自動車道もそうですし、横断道もそうですし、漁港施設もそうですけれども、防潮堤も含めて、いずれ前よりもより確かに危険度を少なくして、より充実させていくというような意味で、現行よりも上の復興という部分を目指しておりますので、嵯峨委員がおっしゃるゼロという部分については、私どもとしては最低ラインということで達成したい、これだけはぜひやりたいというような思いで取り組んでおります。

○嵯峨耆朗委員 私が言いたいのは、生活する上で被災者としては、例えばゼロというのは住む家があるとか、働く場があるという意味でして、もちろんハード的なものとかは、例えば道路とか、防潮堤とかは、それはまたそのとおりです。ただ、言いたいのはそうではなくて、この生活実感と回復がずれているというのは、さっき説明したとおり、住む家がないというのはマイナスでしょう。ゼロ以下です。住む家できて初めてゼロになるという意味です。そのような意味でゼロに近づく、結構厳しい努力だと思うのですけれども、少しでも早くゼロに近づけるという分野については、そういう意識を持っていいただければと思います。

○田村誠委員長 この際、進行に御協力を願うため、質疑、答弁は簡潔明瞭にお願いをいたします。

○及川幸子委員 私からは1点、災害公営住宅の件でお聞きしたいと思いますが、県整備と市町村整備で約6,000戸だということで、平成28年度の完成に向けて頑張っていられんということですが、先日の報道を見ますと、市町村のほうで完成したにもかかわらず、

募集が少なく再募集をかけたということを伺っております。そういう中において、県整備が42戸という状況はどうなのでしょう。結局ニーズに応えられないまま建設しているのではないかと危惧するものですが、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○澤村建築住宅課総括課長 災害公営住宅の入居状況につきましての御質問でございますが、平成24年度に完成した災害公営住宅について、戸数にしますと118戸ございます。このうち現在101戸は入居されていまして、入居率としては85.6%です。昨年度末におきましては、空き室が32戸ございましたけれども、現在は17戸にまで減っております。昨年度の空き家の多かった案件につきましては、大船渡市で雇用促進住宅を改良して早急に供給しようという判断からやったものでございますけれども、前回3月末で26戸の空き家がございましたけれども、現在16戸まで減っております。

それから、今年度は5団地、133戸が完成してございます。そのうち、現在入居しているのは129戸で、当初募集におきましては空き家が16戸ございましたけれども、現在は空き家については4戸ということで、平成25年度完成分については、入居率は97.0%というような状況になってございます。傾向といたしましては、最初の募集で必ずしも埋まらない団地がございましたけれども、これはやはり場所的な問題がありまして、病院が近いとか、買い物に便利だとか、そのようなところから最初に埋まっていて、多少離れた団地につきましては当初要望では埋まらないという傾向がございます。ただ、時間の経過とともに入居が決まってくるというような状況と捉えております。

それから、被災者の方々はやはり一番便利なところに暮らしたいということがありますけれども、なかなか近くて便利なところの用地確保は困難な状況でございまして、それぞれの場所で計画しておりますので、最終的には埋まるものと考えてございます。

○及川幸子委員 そうしますと、埋まらない部分については、次にどこにできるかとか、希望なども言えるわけですか。

○澤村建築住宅課総括課長 市町村によって多少広報の仕方が異なりますけれども、例えば釜石市では計画の完成時期が大体わかっているものについてはもう一緒に募集をするといった形にしておりますし、あとはロードマップ等で建設の計画を示してございますので、いつごろに完成するというような情報を市町村で被災者の皆様にお知らせしているというように認識しております。

○及川幸子委員 被災された方々は仮設住宅で不自由な暮らしをなさっているのですが、この災害公営住宅ができること自体がやはり100%を超えて、我も我もという状況でなければ、つくるほうもなかなか被災者の方々に応えるという部分がないのではないかと思います。ですから、やはり今言ったように買い物とか病院のほうも、入る方々はチェックされると思うのですが、その辺のところもやはり考慮されながら、今後においてはそういう周辺も考えてつくられるということが一番かなと思います。私も災害公営住宅の視察に行きましたけれども、やはり足の確保ですよね。高台にいきなりつくられるということは足の確保というあたりのところまで、交通機関についても考えられているのか、最後にお聞きし

たいと思います。

○**澤村建築住宅課総括課長** 用地の選定の際には、市町村と協議しまして、この場所であればある程度の入居が見込めるというような判断のもとに用地を選定しておりました。ただし、及川委員のおっしゃるとおり高台の造成地に災害公営住宅をつくるという場合につきましては、例えば商業施設と一緒に組み込めないかとか、そのような市町村からの要望がございまして、現在設計変更をして、そういうものが入れるようなものにするといったことは実施しております。

○**佐々木茂光委員** 最初に、仮設住宅への入居が少し長期化してきていることから、その周辺の環境整備というところに対して、どのように目を向けられているのか、まず1点お尋ねをしたいと思います。これは、当然仮設住宅周辺は……

〔「応急仮設住宅」と呼ぶ者あり〕

○**佐々木茂光委員** 大変申しわけございません、応急仮設住宅です。この間も何かそういうお話がありましたけれども、応急仮設住宅の周辺の交通量が多くなっているという関係で、今まで歩道がないところに例えば歩道をつけてくれとか、そのような要望があるわけでありすけれども、例えば交通量が多くなって渡ることができない。これは、若い人たちは別にしても、お年寄りなどの周辺にいる方々が外に出て歩くときに、非常に交通量が多くなっている箇所があるということで、現場ではそのような認識がまずあるのかどうか、住民のそういう意見を受け入れる窓口があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○**澤村建築住宅課総括課長** 応急仮設住宅の周辺の環境整備についてでございますけれども、入居者の皆様から建築住宅センターで要望等を受け付けておりますけれども、そういった中で周辺についてもこうしてほしいというような要望が寄せられることがございます。応急仮設住宅のその周囲につきましては、市町村管理の道路であるとか、県ではなかなか実施できない部分がございますので、そのような情報をいただいた場合には、所管の市町村等に相談して対応をお願いするというような形をとってございます。

○**佐々木茂光委員** そのような形で応急仮設住宅の方々から声があっても、それを結局予算の関係があるとか何とかで、なかなか改善されていないところが見えるということがありまして、やはりそういうのは、市町村にしてみればお金のかかることだからということになってしまっていると思うのです。なかなか手がかかけられないで、お話は承りますけれども、それをどうやって解決するのかというところまでは、実際踏み込んでいないのが現状かと思います。そのような中で、県がもう少しその辺を、もっと前面に出て何か対策を講じていただけるようお願いするわけではありますが、いかがなものでしょうか。

○**小野寺復興担当技監** 応急仮設住宅周辺を初めとしまして、それ以外につきましても復興工事の関係で交通量が増えるというような、今までと状況は変わっていることがございますので、一部では歩道を整備したり、あるいは街灯を整備したりというようなこともこれまでも取り組んできておりました。今後につきましても、工事が本格化するためにダンプの交通量が増えるという部分については、施工確保連絡調整会議の中でもそのための安

全の確保、場合によっては右折レーンを新たにつくるとか、横断歩道の設置とか、そのようなことも含めて安全の確保についての協議をしておりますし、あとは、私どももこの間の9月末に市町村を回って歩きましたけれども、そういった際にもお話を伺って、対応できる部分について、もちろん被災者の方の生活を第一に考えまして取り組んでまいります。

○佐々木茂光委員 今言われたことは、とにかく急いでやっていただきたいと思います。また調整する、云々かんぬんというのは、もう現場は今そういう状況にあるということを確認していただいていると思いますけれども、やはり応急仮設住宅暮らしが長くなるということについて、そこに住んでいる人たちはもう既に腹をくくっています。それには早く対応していただきたいと思います。

それから、学校のグラウンドが応急仮設住宅に今使われているわけですが、実はそこに住んでいる方々が比較的早いうちにここを出されるのではないかという声が上がっておりまして、非常に不安な状況にあります。これは、自分たちの住む家がまだ見つからないで高台移転も進んでいない、災害公営住宅も進んでいない、自分たちの行き先が決まらない中でそのような話がどこからか出ているのかなと思うのですが、学校のグラウンド等が使われている住宅はどのようにこれから考えられているのかお聞きしたいと思います。

○佐野生活再建課総括課長 結局限られた公有地に応急仮設住宅を建設せざるを得ないという状況の中で、学校のグラウンドを利用して建てられた応急仮設住宅があるということは承知しております。今般の9月補正予算においては、宮古市のグラウンドにある一部ですが、4棟のみを解体撤去するという事になっておりまして、こういったグラウンドにある災害公営住宅については、市町村の意向を十分に踏まえまして、市町村の中での調整をまずしていただいて、所要の措置を県で講じていくという進め方をしてまいりたいと考えております。現場の市町村においては住民の皆さんのそういった声を十分聞いて、一方で教育環境の確保という部分もございますので、まずは市町村においてきちんと調整していただくべきものと考えています

○佐々木茂光委員 そうすると、例えばそこに住んでいる方々に対しては、その市町村で説明しなければならないということですか。

○佐野生活再建課総括課長 そのように考えております。ここのグラウンドの用地をあけて住宅を整備するというような指導の形は、県はとらないという考えでございます。

○佐々木茂光委員 基本的に今答弁されたわけでありましてけれども、私的には自分の行き先も決まらないのに、ここをよけてくれないかと言われることのほうが非常に不安なのです。そういうことはありますか。自分の考えでいいのですけれども、どうですか、その辺は。非常に不安なところはそこにあるのですけれども、例えば市町村で動かすことになりましたと。ああ、そうですか、ではないと思うのです。やはり今被災地の人たちが置かれている状況というのをよく酌み取ったならば、基本的な方向性というのはやはり県のほうできちんと示していただきたいと思いますが、どうですか。

○佐野生活再建課総括課長 そうした不安は、私どもとすればわかりますので、そのようなことにならないように、まず現地の自治体である市町村において十分に住民の意見をお聞きして、その上で教育環境の整備等の調和をどう図るかをまず決めていただくことが先決ではないかと考えております。

○佐々木茂光委員 考え方とすればそれでいいのですけれども、やはりその方向というのは市町村に対してもしっかりと示してやるべきだと思うのです。自分たちは好きこのんでここにいるわけではないわけだから、あくまでも応急仮設住宅というのは、これは1年、2年であればということで、いろんなところに分散して住んでいるわけで、それを明け渡さなければならないと追い込むこと自体は、やはりこれは避けなければならないと思います。その辺、ちょっと頭に置いておいていただければと思います。

最後になりますけれども、ここの漁業関係の進捗状況の中で、水揚げの状況ということではワカメとか、サケなどの回復率がありますけれども、今ここで73%、それから65%とありますが、100%というのはどこの地点でのどこを基準にして100%という数値をここで挙げているのでしょうか。

○石田産業再生課総括課長 100%の基準は、震災前の平成20年から平成22年の3カ年平均を100%として捉えて、相対比較しているものでございます。

○佐々木茂光委員 この100%というのはどこで達成される予定ですか。

○石田産業再生課総括課長 これは、指標として県がまず水揚げ量の回復をもって復興の状況とする上で便宜的に設けたものです。実際の水揚げ量については、その年々の漁模様がございまして、現在県内13の魚市場が全部復旧しましたので、岸壁の状況が悪いところがありますけれども、水揚げ機能にはおおむね支障がない状況が作り出せましたから、あとはその年々の漁模様をもって水揚げが回復する、しないということがありますけれども、全体としましてはその年々の漁場の形成、漁模様によって水揚げが変動しますので、この100%達成をもって県の100%ということにはなりません。

○佐々木茂光委員 ちなみに、漁業から離れた人はどのぐらいいますか。

○石田産業再生課総括課長 県の昨年度の9月の調査段階でございまして、現在漁業をしていないという方々は、全体の2割程度という数字を出していたところでございます。

○佐々木茂光委員 その2割の方々の生産量とか生産額というのは、大体カウントできますか。

○石田産業再生課総括課長 数字としては、多分出せないと思いますけれども、昨年度漁業協同組合、それと漁業者のヒアリング等によりまして、震災前に漁業を主なりわいとした方は何らかの形で復旧されている。それから、今2割と申しました部分につきましては、高齢の方とか、あとはアワビ、ウニ、採介藻のみ従事されている方とか、そういう方がほとんどだと聞いておりますので、漁業生産量の金額としては大きな部分を占めるものではないと認識しております。

○佐々木茂光委員 私が言いたいのは、2割落ちた分については、最終的には目標とする生産額なり水揚げ金額が落ちるだろうと私は単純に見るのですけれども、その落ち込んだ分の例えば2割の方々が水揚げされていたと思われる金額を、ある意味事業を拡大させるとか、今復興に向けて動き出している方々に乗せてやらなければならないと思うのです。目標額に到達したときに、結局90%ぐらいではいけないと思うのです。100%超えられるぐらいの目標を設定して、漁業者の方々に預けるということを、やはり復興計画の中に盛り込むべきだと思うのです。さっき言ったように、現状に戻るだけが復興でないわけですから、私たちはそうでなくてもマイナスに引き戻されたということを考えると、最終的に復興が完了したときに、それからプラスの方向に少しでも動いているということを、皆さんに示していくべきだと思うのです。特に答えはいいです。そういう考えが私は必要だと思います。それだけ伝えておきたいと思います。

済みません、これで最後に。課題ということで挙げているのは、事業用地の円滑な確保が進まないということで、陸前高田市では、法改正に向けて住民から署名を集めようということで動き出している。その問題については実際2年半以上たっているのです。県は何をやっているのかということなのです。

〔「県ではなく国だ」と呼ぶ者あり〕

○佐々木茂光委員 いや。もちろんそれは国もそうだけれども、県はそれに向けた動きをもっと我々に見えるようにやっていただきたいと思うのですが、県としてはどのような取り組みをなされておりますか。

○小笠原県土整備企画室管理課長 用地取得を進めるに当たっての県の取り組みでございますが、まず国で用地加速化措置をなされておりますので、それらについてはフルに活用して今進めているところでございます。

また、抜本的な対策といたしましては、被災地に特例措置を設ける必要があると考えておりまして、これは発災直後からこれまで延べ22回にわたり国に対し要望してきているところでございます。

なお、22回といいますのは、事務レベルでやったものも含めての回数でございます。そのほか当然知事、副知事等も要望活動を行っております。

ということで、引き続き県は要望活動、さらに国を動かせるような要望活動を続けてまいりたいと考えているところでございます。

○福井せいじ委員 私からは、この安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生の反映とも言える人口の減少についてお聞きしたいと思います。

今被災地からの人口減少の状況、そしてまたその原因、対策をどのように捉えていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。

○森総務企画課総括課長 発災以降沿岸12市町村でかなりの人口が減っております。7%ぐらい減っているようでございますけれども、失われた人口を戻すために、交流人口の拡大は当然でございますが、産業の育成ですとか、新たな活躍する場をつくり上げることに

よって若い方々に定着、あるいは戻ってもらう、もしくはIターン、Uターンという形で人口の減少を食い止めるということで、今具体策についてさらに復興実施計画の第2期の中に盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

○福井せいじ委員 今7%というお話があったのですが、その人数と、また発災以降、年度ごとの人口流出の推移を把握しておられれば教えていただきたい。

それからまた、流出している人たちの世代間の構成についても教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○森総務企画課総括課長 人口の数は押さえてございますが、世代間構成につきましては資料を持ち合わせてございませんので、人口の動きを御紹介させていただきます。

発災直前の平成23年の3月1日現在でございますが、沿岸12市町村で27万2,937人でございます。1年後の平成24年の4月でございますけれども、25万7,249人でございます。平成25年4月は25万3,664人で、ことしの7月が25万3,160人で、7.2%の減少ということになってございます。

○福井せいじ委員 ありがとうございます。だんだん流出する人口は少なくなっていると思うのですが、そんな中で私が世代間と言ったのは、やはり先ほどおっしゃったように雇用の場が必要であるということでありまして、今雇用ということに焦点を当てると、求人数はあるが、そこにミスマッチがあるために、なかなか人が集まらないという状況もあります。これに対して、やはり抜本的に解決策を立てていく必要があると私は思っています。働くということは、役割感を持つということ、それから人と人のかかわりを持つということ、これが人をそこにいさせる、そこで生活する大きな要素になる。そういった意味で、そのミスマッチをいかに解決するかが大きなポイントとなると思うのですが、これについてどのような対策をとられているか教えていただきたいと思います。

○木村商工企画室企画課長 雇用の関係についてのお尋ねにお答えいたしたいと思えます。

雇用の関係で行きますと、沿岸では震災前と震災以降の働いている方の人数ということであれば、もう震災後の今のほうが働いている人数は多いという実態にはなっております。ですから、震災による復興需要という部分での仕事もある。それは何かというと、建設業がふえて、食品等の製造業の部分がそのまま減っているというような形になって、人材が不足しているというような状況がございます。

それで、我々として対策をとっている部分でいきますと、地域内の労働力の掘り起こしという部分では企業見学会とか、就職面接会というような形で、地域の仕事を十分わかっていただいた上で参入していただくようにする。あと地域以外からもUターン、Iターンを働きかけるとのこととともに、ことしに入りまして釜石市のほうで雇用促進住宅の活用という部分も要望した結果、活用が認められるというようなこともありましたので、これは今週から募集が、雇用促進住宅の一部あいているところを使うというような形の対策もとっているところであります。やはりこの雇用の問題に対しては、その地域内、ある

いは地域外、そういう総合的な対策という部分が非常に必要であると思いますので、考えられるような企画を適時適切に対処してまいりたいと考えているところでございます。よろしくをお願いします。

○福井せいじ委員 わかりました。いずれ雇用を創出する、あるいはミスマッチを解決するというのは、小さな範囲ではなく、ある程度大きな範囲で解決に取り組むことが必要だと私は思っています。そういう中では、市町村単位ではなく、やはり県が総合的に取り組んでいくことが必要だと思われまますので、ぜひともそういった働きかけを県からやっていただきたいと思います。

もう一点、私は人が離れていくということは、雇用とともにそこにある人とのかかわりがやはり希薄ではないかと思うのです。コミュニティーの中で人とのかかわりをつくっていくことは今も必要でありますし、今後まちづくりをしていく上でも必要であるとは私に思っているのですが、こういった人と人とのかかわりをつくる、コミュニティーをつくるということへの取り組みについては、どのようなことがなされているのか教えていただきたいと思います。

○森総務企画課総括課長 地域から流出を防ぐという意味で、コミュニティーの維持再生というものは大変重要なことだと認識してございます。第2期計画ということで、先日示させていただいておりますが、この中でも持続ある社会づくりというものを三つの視点のうちの一つに掲げてございまして、地域に残って活躍する場について、地域に参画するという視点からも新しい計画の中で検討していきたいと考えてございます。

○福井せいじ委員 ありがとうございます。若者が地域づくりに参画する機会や場がなかなかないというのは、やはりどこでも今の社会ではあると思います。そういった意味では、ちょっとドラマの話になりますけれども、「あまちゃん」の天野アキは1回東京へ行って戻ってきたのです。それは、やはり人と人とのかかわりや自分の使命感で戻ってきていると思うのです。そういった若者の使命感やかかわりを与えるような地域づくりといった機会をつくっていただきたいと思います。

それで、先日一般質問でちょっと聞いた若者による地域づくりプロジェクトというのがあったように思うのですけれども、これはそういった被災地における若者のまちづくりへの参画、コミュニティーづくりへの参画とは関係のないことなのでしょうか、教えてください。

○工藤環境生活企画室企画課長 若者の活躍支援の関係でございまして、こちらは復興後の岩手県を見据えた事業ということでございまして、もちろん被災地も視野に入れた事業でございまして。

○福井せいじ委員 いずれこういったプロジェクトを立ち上げながら、被災地の若者の活躍の場、あるいは役割感、そして人と人とのかかわりを今後ともつくる取り組みを私はしていくことが必要だと思います。ここについて、最後に佐々木理事兼復興局副局長の所見をいただきたいと思います。

○佐々木理事兼復興局副局長 まさに福井委員がおっしゃるとおりでして、これから岩手を支える若者の意見を吸い上げていきたい。最近の調査によると、震災後は高校生を中心とした若い方々が地元に着定したい、残りたいという意識が強くなりました。震災を契機にです。問題は雇用の方だと思うので、いかに地域に残るための手段を数多く与えるかということが極めて重要だと思いますので、そこに留意しながら復興を進めてまいりたいと思います。

○城内愛彦委員 きょうこういった資料をいただいたのですけれども、インデックス等では数字等は見ていましたけれども、もう少し早く資料として提示していただければよかったという点がまず1点。

それと質問に入りますけれども、先ほど何人かの委員から人口の減少ということで、被災地では亡くなられた方も含めて2万人近くいるわけですが、そもそもこの復興計画をつくるというのは、もとの数値がベースになっているというのは先ほどのお話にもありましたけれども、2万人近くも減って、人口の減少というのをどのような形で今後この計画に反映させていくのか。また、先ほど来計画どおりの数値に戻して、人口も戻すという話がありましたけれども、なかなかそういうことが組み立てる中でうまくいかないのではないかと考えております。時間との勝負ということもありますけれども、そういった点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○森総務企画課総括課長 沿岸地域の人口減少につきましては、震災前からの傾向としてあったものでございます。震災によりまして、さらにお亡くなりになられた方ですとか、流出された方々があって、それが顕著になってきたということでございます。これにつきましては、やはり残っていただく、帰っていただくというのが大前提で、そのためには働く場をつくって社会インフラをつくる、もちろん住みよい生活環境ということでコンパクトシティも市町村の中で取り組んでいるところでございます。これによって幾らかでも社会減、人口減を減らしていくという形で考えているところでございますが、この減った分をさらにふやしていくということについてはなかなか難しい面があるかと考えております。

○城内愛彦委員 ぜひそういったことも今後しっかりと捉えて計画を進めていってほしいと思うのです。ただでさえ人口の減少に歯どめがかからない中であって、震災で一度他の地域に移り住んだ方々に対してどういう形で戻ってきてくれと言いうことができるのかということも、地元被災地の者として非常に苦慮しているところであります。単に働く場所だけを復活させることによって来るのかということもありますし、暮らしの利便性であったり、いろんな要素というのが今後考えられると思うのです。ましてや子供を持った方々は学校の関係があつたりでなかなか戻ってこれないという状況もあるやに聞いています。声をかけた方々もそういう状況で戻ってこないという話をしていますので、今後復興がおくられていけばますます人口の流出に拍車がかかると私は考えていますので、ぜひスピード感を持った復興をなし遂げてほしいと思います。

○佐々木理事兼復興局副局長 本当に時間との勝負ということでございます。そのために

も現下抱える課題について、一刻も早く国にも少しスピード感を持っていただいて、まさに現地を実感として捉えていただくという観点をもう少し訴えて、抜本的な課題解決に向けて頑張ってスピード感を持ってやりたいと思います。

○**斉藤信委員** では、私からも幾つかお聞きをしたいと思います。

安全の確保において防潮堤の問題ですけれども、これは平成 29 年度までの完了を目指し、高田松原は平成 30 年度だと。一方で、最後の課題のところでは 34.4%が事業用地の確保に向けて大きな課題に直面している。だから、この平成 29 年度までという見通しと用地確保というのはどういうふうに関連するのか。うまくいって平成 29 年度であり、用地確保でうまく進まなければ、さらにおくれる可能性があるという理解でいいですか。

○**八重樫河川課総括課長** 防潮堤につきまして、先般 8 月 8 日にロードマップの見直しということで、それまで平成 27 年度末完成のものが一部平成 28 年度あるいは水門に関しては平成 29 年度まで工期が延びるということをお示ししたところでありますが、これから用地は、先ほど小笠原県土整備企画室管理課長から答弁があったように、いろんな制度を活用して、これから極力スピード感を持って解決に向けて取り組んでいくというように進めていますので、この工期は極力達成されるように努力してまいりたいと考えております。

○**斉藤信委員** 現段階で一番早くいった場合はこういうことだと思います。だから、かなり私はシビアな状況だと思います。

それで、5 ページのところで面的整備事業による宅地供給時期の見込みということで、これも 6 月現在となっているのです。8 月 8 日にロードマップを見直したのですから、やはりロードマップで見直したデータで出さないと不正確だと思いますよ。災害公営住宅は 1,000 戸以上先延ばしになっているのですからね。このデータはとれるのではないですか。

○**遠藤まちづくり再生課総括課長** 本日資料としてお示ししましたものにつきましては、面的整備事業としまして宅地供給をする、土地区画整理事業あるいは防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業等を含めたものでございますが、おのおのの区画につきましては、住まいの復興工程表を整理させていただいておりますので、本日これをお示したところでございます。

○**斉藤信委員** 回答になってないよ。8 月 8 日のロードマップで岩手県は見直したわけですよ。それで、災害公営住宅も 1,000 戸以上完成予定時期がずれたのです。だから、それより前のデータでやっても不正確だと言っているのです。やはり今の時点だと 8 月 8 日のロードマップの時点で県は責任を持ってこういうことを整理しないとだめでしょう。違ったデータを出しているやつはだめですよ、違いますか。

○**小野寺復興担当技監** 5 ページの下段にあります面的整備事業による宅地供給時期の見込みといたしますのは、ここに記載してありますように復興庁で取りまとめしております住まいの復興工程表というのがございまして、それが 3 カ月に 1 度くらいずつ見直しをしております。県で出しているロードマップには具体的な宅地の供給数というものの整理はなされておらず、宅地整備自体がいつまで終わるかという整理になっておりまして、具体的

には宅地として何区画供給できるかという整理をこちらの住まいの復興工程表でやっております。それは今作業中でありすけれども、9月末現在のものを10月末をめどに取りまとめて公表になる見込みとなっております。

○**斉藤信委員** 取りまとめの時期ということなのですが、大体基礎データは県が出すわけだから、それを復興庁がまとめるのでしょうか。3カ月後に復興庁が公表するのはわかるけれども、岩手県でいくと8月8日のロードマップで一定の見直しされているわけだから、こういう場に出すのだったら、新しいデータで出さないと。さっき言ったように災害公営住宅で一千数百戸が計画を見直されているのです。宅地には災害公営住宅の数も入っているのです。そのことを私は指摘をしておきたいと思います。

それで、7ページの災害公営住宅の整備状況について、残念ながら県事業分しか書かれてないので、これも市町村の災害公営住宅の整備状況も一緒にならないと全体像がわからない。これも市町村もとなるとスペースがふえるということがあるかもしれないけれども、半分以上は市町村が整備するのです。県民が見た場合に、半分以上は市町村なのですから県の整備分だけ出したってわからない。そういう意味でもきちんと全体像がわかるようにやっていただきたい。

それで、先ほどもちょっと議論があつたのですが、県の整備分は9月13日現在では42戸完成ですよね。この42戸のうち空き室はあるのでしょうか。

○**澤村建築住宅課総括課長** 県建設分ですが、野田村の門前小路第1団地に8戸建設しまして、現在空き室が1戸ございます。それから、大槌町の吉里吉里につきましても県建設分でございますけれども、34戸のうち車いす対応の住戸に1戸空き室がございます。管理については、市町村が管理するというものでございます。

○**斉藤信委員** 野田村も木造長屋で立派なものをつくったし、吉里吉里の場合は、集合住宅なのですが、私は被災者の要望からいったらすぐ埋まって当然だと。だから、まだ埋まらないというところにはいろんな問題があるのだと思いますよ。例えば野田村の場合は、野田村自身が木造戸建ての災害公営住宅を整備しようとしていて、様子見をしているということがあるだろうし、吉里吉里の場合は、立派な住宅をつくっているのだけれども、新興住宅は本当に漁村に合うのかということで、まだ全体が動かない中で様子見をしているというようなことになると思うけれども、大事なのはやはり被災者の要望に合った災害公営住宅をつくるということだと思うのです。要望のあるところは応募が2倍、3倍になっているわけで、本当に用地が限られて皆さん苦労していると思うけれども、スピードと合わせて、今後ぜひ被災者の要望にかみ合せて入居したくなるような災害公営住宅をぜひ知恵を出してやっていただきたいと思います。

それと8ページ目の公立学校の復旧整備ですが、全体とすれば69.8%の復旧済みとなっておりますが、問題は自校校舎で再開できないところなのです。ここの復旧率で見ると、これはまだまだこれからということになると思うので、やはり被災の状況はいろいろあるので、私はその評価は正しくしておかなければならないのではないかと思います。

それと 17 ページに飛びますが、私は何回も指摘しているのだけれども、被災事業所復興状況調査というのはトレンド調査だと思うのです。いわば復興事業所の復興状況を把握するトレンド調査で、復興の状況調査ではない。経済センサスで減った事業所というのは出ているのです。そういう意味では被災した事業所数というのはもっとたくさんあるのですが、これはわずか 1,701 事業所です。そういう意味で行くと調査の性格というものをちゃんとやっておかないと。調査対象が 2,000 弱になっているのですから。これだけが被災事業者ではないので、被災事業者が抱えている問題、そして復興のスピードというものを把握する調査という性格を私ははっきり示してやらなければだめだと思います。被災事業者は、全体としてはこの倍以上あるので、その点の認識をお聞きしたい。

○石田産業再生課総括課長 被災事業所復興状況調査でございますけれども、県の復興実施計画の進捗状況をモニターする上で、被災者の事業所の状況を把握するために行っているものでございます。これは斉藤委員が御指摘のように被災事業者の傾向を知るという意味でやっております、絶対数を把握するものではございませんけれども、県の施策としてどういうものが必要かということ把握するために随時年 2 回行っております。これを補完する動きとしましては、県では復興特区の関係で事業者申請がございますので、その事業者申請の個別の面談、それから申請された事業者のその後の状況について職員それぞれが各企業に入りまして、意見交換、面談をして意見聴取しております。また、特に被災のひどかった水産加工関連については、年 2 回水産復興連絡会議を開きまして、それぞれの事業者に集まっておきまして、このアンケート調査を背景に現在の状況あるいはこれからの課題、県に望むことをそれぞれ事情聴取しまして、施策に反映するべく整理しておりますので、この事業所調査は、基本的には復興計画、復興実施計画を進める上での事業者の傾向を把握する上で続けていく必要があると考えております。

○斉藤信委員 私は暮らしの再建のところで、被災者の切実な要望は住宅再建、これは持ち家と災害公営住宅になりますが、もう一つは被災者の命と健康を守る課題もしっかりと位置づけてこういう資料の中身はきちんとやっていく必要があると思います。やはり被災者の健康悪化が進んでいる。それに対してどのような支援策が行われているのか。震災関連の自殺が 27 件。そして、孤独死が 21 件以上出ているわけです。私は、そういう意味でいけば暮らしの再建のところでは、被災者の命と健康をどう守るのかということを、しっかりと柱に位置づけてやっていただきたい。

最後ですけれども、結論として復興を加速する事業課題として三つが提起をされています。私も全くそのとおりだと思うのです。特に職員の確保については、被災地に行くと、大槌町の場合には去年の決算額が 1,000 億円に達したと。1,000 億円というと盛岡市の年間予算だそうです。盛岡市は人員約 2,000 人ですよ。それを 136 人プラス応援の職員の 300 人弱でやっているわけです。もうやりきれないのははっきりしているのです。陸前高田市だって 10 倍以上の予算、決算になっているわけです。

私は、そういう点でそのピークが本当は来年、そして再来年と続くと思うのですけれど

も、県もかなり努力して応援職員はふえ続けている気がしますけれども、この全国の活動はどうか。国土強靱化計画、オリンピックの影響については本当に軽視できないと思うのです。国にもきちんとした配慮をしてもらわなければならないと思うけれども、その点について、皆さんが全国を回ってどんな状況になっているのか。

それと新たな財源措置ということで、この間特別交付税で県も独自の住宅支援、市町村もかなり思い切った住宅支援を行いました。市町村や県が使い勝手のいい財源というのをやはり1回、2回ではなくてやる必要があると思うのだけれども、皆さんが要望した国の動向はどうか。

また、問題になった用地の確保ですが、本当に震災特例でやらないと、これから復興が実際に進まず、大変なことになってくると思います。大槌町にしても、陸前高田市にしても今の法制度の枠内でやったら人も足りない、時間もかかる、そして決着もつかない、今そういうところに現実問題として直面しているのではないかと思います。3県共同で、国の壁、自民党の壁を突破する取り組みが必要だと思うけれども、あらゆる知恵を出してこの問題はやるべきだと思いますが、いかがですか。

○五月女市町村課総括課長 まず、私から人的支援の関係で御答弁申し上げます。

現在岩手、宮城、福島、3県合同で全国を回っておりまして、現時点で六十数カ所、65件ほど回っております。その中には、やはり我々だけではなくて沿岸被災地の首長にも一緒に同行いただいておりまして、また相手方も事務方だけではなくて、首長が集まる会議にお邪魔いたしまして、直接要請するというような形をとらせていただいております。反応はさまざまございますけれども、やはり首長に直接お話ししていただくことによって現状をよく理解いただいております。また、当然斉藤委員がおっしゃられたように、予算がかなり多くなっております。資料を具体的にお示ししておりますので理解はいただいていると思います。ただ、やはり震災から3年目に入りまして、派遣を出すほうも疲労感といいますか、なかなか厳しいという状況もございますので、我々としては説明を尽くして継続していただけるように引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○森総務企画課総括課長 財源の問題でございますが、最初に国から420億円いただきまして、その後で住宅関係ということで214億6,000万円ほどいただいているところでございます。ただ、復興の整備が進むにつれて、今度は産業のほうですとか、さまざまなニーズが出てきております。これについて、新たに措置してほしいということで要望が必要なところでございますが、今のところめどは立ってございます。

またオリンピック等もございます。9月25日に開催されました国の復興推進委員会というのがございまして、知事が出席してございますが、その中においてもオリンピックですとかさまざまな問題で資源、マンパワー、財源等が逼迫する恐れもありますので、国で十分調整していただいた上で、まず復興を成し遂げていただくことが大事だということを申し上げたところでございます。

また、土地の関係につきましても、これは旧来からいろいろと相応の必要性について国

に訴えてきているところでございますが、なかなか難しいという回答をいただいております。今後どうやっていくのかということについて、13市町村で構成しております復興期成同盟会と相談いたしまして、被災地の声をもって国を動かすような形ができないかということで今相談させていただいているものでございます。

○飯澤匡委員 1点だけ伺いますけれども、これからの委員会運営についてもちょっと触れるのですけれども、復興局はこの三つの原則の取り組みに従ってこの委員会も進捗状況、管理、そして我々も意見提言しているわけですが、先ほど来お話があったように人口減社会の中で、そしてまた佐々木理事兼復興局副局長もおっしゃったように、今まで以上の復興を目指していくのであれば、これは政策等もひとくくりの問題であって、次の展開の新しい産業の創出だとか、そういう岩手県のこれからの政策にかかわる部分というのは、この場面ではなかなか議論できない部分もあるし、きょうも資料としては出てないわけです。せっかく県庁内でも三陸創造プロジェクトであるとか、新しい取り組みを進めている中で、どのようにして産業をつくっていくのかというのもこの資料に添付していかないと根本的な問題の解決にはならないわけですから、その点については委員会の持ち方にもかかわってきますから、それはこれからの課題でしょうけれども、それについて復興局としてはどのような考え方を持っているのか。ここで政策論争してもなかなか議論が深まっていかないわけで、その点についてどのような感想と所感を持っておられるかお知らせをしていただきたいと思います。

○森総務企画課総括課長 県の復興計画につきまして、8年の計画ということで東日本大震災津波からの復興ということを目標にしているわけでございますが、これはもちろんいわて県民計画全体と密接にリンクするものです。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、表裏一体をなすものと考えてございます。調整につきましても政策地域部をはじめ、復興計画のほうも調整させていただいておりますので、今後御説明の際にはそこら辺全体が見えるような形を考慮していきたいと考えてございます。

○飯澤匡委員 そうなると、政策地域部長や、やはり復興局長にも、時には出てもらって、政策の議論をしていかなければならないと思いますので、これは後で委員会の世話人の中でいろいろ諮っていただきたいと思います。

○田村誠委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村誠委員長 ほかにないようですので、岩手県東日本大震災津波復興計画における主な取り組みの進捗状況については、これをもって終了いたします。

執行部の皆さんはここで退席されて結構です。御苦労さまでした。委員の皆様には暫時お待ちをお願いいたします。

次に、日程第2、委員会中間報告についてであります。当局から委員の皆様には御提案を申し上げる事項でございます。東日本大震災津波復興特別委員会は、平成23年9月に設置され、これまで震災からの復興・復旧に関する調査を実施してまいりました。震災から

の復旧・復興は県政の重要課題であり、当委員会は引き続き活動を実施していくこととしておりますが、委員会設置から2年が経過し、復興実施計画は来年度から本格復興に入ろうとしていることから、この際当委員会の活動成果等を取りまとめ、あす10月11日の本会議において中間報告を実施してはいかがかと考えるものであります。

お諮りいたします。あす10月11日の本会議において中間報告を実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村誠委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、中間報告の内容についてであります。これまでの調査経過を取りまとめた資料と報告の骨子案をお手元に配付しておりますが、その概要について事務局から説明させます。

○大越議事調査課政務調査課長 それでは、事務局から骨子案の内容につきまして御説明をさせていただきます。

お手元には資料を2種類配付させていただいております。資料2―1が中間報告の骨子案、資料2―2がこれまでの委員会調査実績をまとめたものでございます。ここの説明では、A3判の大きな紙でございしますが、資料2―1、東日本大震災津波復興特別委員会中間報告骨子案について御説明をさせていただきたいと思っております。

1ページ目でございます。冒頭の1、はじめにでは、被災状況について御説明をし、2、委員会の開催状況では、当特別委員会が平成23年9月に設置されて以降、調査実績を簡潔に説明しているところでございます。次に3の現状では、現在公表しております各種報告書やこれまでの委員会調査の結果をもとに復旧・復興に向けた事業の進捗状況を復興計画の三つの原則に沿って整理しております。

具体的には、第1期復興実施計画期間として、本格的な復興に向けた基盤づくりを展開したことにより、(1)の安全の確保につきましては、瓦れきの処理や三陸鉄道の復旧や復興道路の整備など交通ネットワークの整備が進んでいること。

2ページをお開きいただきます。2ページ目の(2)の暮らしの再建につきましては、災害公営住宅の整備が急ピッチで進められているとともに医療、教育関係の施設復旧が進んでおり、また雇用関係に改善が見られること。(3)のなりわいの再生につきましては、甚大な被害を受けた水産業の復旧や被災した商工業者の再開が進んでいることを説明しているところでございます。

次に、4の課題でございますが、これまでの委員会調査や現地調査で指摘されました課題を整理しているところでございます。具体的には、(1)の安全の確保につきましては、防潮堤等の社会基盤の復旧整備におくれが見られ、被災者が実感できる復旧・復興にまで至っておらず、また事業用地の確保、建設資材や労働者の不足がより顕著になっており、今後の復旧・復興事業に対する悪影響が懸念されるほか、コミュニティーの維持、再生が求められていること。(2)の暮らしの再建につきましては、まちづくりのおくれに伴う住

環境の再建のおくれが見られ、住宅供給に対する要望が高まりを見せるとともに応急仮設住宅での生活が長期に及び、被災者の心身の健康状態が長く、懸念される。(3)のなりわいの再生でございますが、事業再開が進んだものも業績が回復していない業種も多く、またいまだ収束していない原子力発電所事故に伴う放射性物質による直接被害、風評被害の拡大が懸念されていること。さらに、長期的、安定的な雇用の場の確保に対するニーズが依然として高いことを指摘しているところでございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。5の委員会意見では、これまでの委員会調査、現地調査での要望等を踏まえた執行部に対する要請項目となっており、復興計画に掲げます三つの分野に放射性物質対策を加えた四つの柱立てとし、7項目となっているところでございます。なお、委員会調査では、執行部に直接意見、要請をするとともに現地調査の際、受けた要望につきましては、その都度執行部に要請していることから、当中間報告骨子案では、これまでの要請項目を包括的にまとめた内容となっております。具体的には、(1)で安全安心なまちづくりのおくれが被災者の生活再建や事業所の復旧に影響を与えることのないよう防潮堤の整備等、新たなまちづくりの基盤整備を加速化させるとともに復興事業の円滑な進捗を妨げる課題に対し対策を講じるほか、コミュニティの維持、再生に配慮すること。また、鉄道は地域における重要な交通手段であるとともに地域間の交流や観光への地域振興に欠かすことができない交通手段であるだけでなく、三陸沿岸を下支えする重要な社会的基盤であることから、東日本旅客鉄道株式会社に対し山田線、大船渡線を鉄路により早期復旧を要請すること。(2)では、住宅の再建は被災者が安定した生活に戻るための基本的な条件であることから、被災者の声を十分に反映しながら安全で良質な災害公営住宅の供給を加速化させるとともに住宅の自立再建を促進するよう各種住宅再建に向けた支援制度を継続、充実させること。また、被災者の応急仮設住宅での生活が長期化する中、被災者の健康を守ることを最優先とし、医療、介護、福祉事業を継続、充実するとともに安全で安心な教育環境の確保に引き続き取り組むこと。(3)では、仮設店舗等に対する支援を継続するとともに被害を受けた施設等の原状復旧にとどまることなく、被災者の生活再建の基盤となる雇用の幅広い受け皿となるよう経営安定に向けた支援を充実し、地域経済の活力の拡大に向け、中長期的な産業の育成を図ること。そして、(4)では、放射性物質影響対策といたしまして、具体的に生じた損害のみならず、風評被害による損害についても責任を持って賠償等が行われるよう国及び東京電力株式会社に要請するとともに、新たに放射能汚染水の漏えいが明らかになったことから、汚染の拡散防止対策や再発防止対策の徹底と必要に応じ、追加の賠償等を要請することとしているところでございます。

以上、中間報告骨子案に関する説明を終わります。

○田村誠委員長 ただいま事務局から説明させましたが、委員の皆さんから中間報告骨子案に関しまして御意見等はございませんか。

○斉藤信委員 大変大方よくまとまっていると思いますが、若干補足をするのと正確にす

ることについて意見を述べたいと思います。

はじめにのところで死者、行方不明者数を書いています、県の発表でも震災関連死となっていますから、震災関連死が現時点で 414 名か何かになっていると思いますので、それはそろえておいていただきたい。

それと 2 ページ目ですけれども、2 ページ目の 3 行目、医療提供施設数は被災前に比べておよそ 9 割までと書いていますが、この復旧状況というのは恐らく仮設診療所を含めだと思ふのです。だから、仮設診療所を含めというようにやらないと完全な復旧にはなっていないと思います。それと被災した県立学校の 9 割となっていますが、県立学校だけを書くのは片手落ちで、先ほどの資料でも学校の復旧は全体で 70 何%と出ていました。こちらの全体像の資料のほうが正確ではないかと。

それと今も私は言ったのですけれども、被災した事業所のうちおよそ 8 割の事業所が再開というのは正確ではないのです。現実には 7 割程度です。商工会、商工会議所の被災事業所の場合でも 72% ぐらいですから、7 割程度というのが正確な数だと思いますので、その点について正確を期してください。

○田村誠委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村誠委員長 それでは、ただいまの御意見を参考にいたしまして、報告を行いたいと思います。なお、詳細については当職に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村誠委員長 それでは、次に日程第 3、現地調査の実施についてであります、配付資料 3 のとおり、10 月 31 日と 11 月 7 日の 2 日間で被災市町村における復旧・復興に係る取り組み状況等について現地調査を実施したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村誠委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。なお、詳細な日程については、後日世話人会を通じて各委員に通知することといたしますので、御了承願います。

次に、その他であります、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村誠委員長 なければ、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。大変御苦勞さまでした。